

同時資料提供

香川県/サポ-ト合同庁舎記者クラブ、愛媛県/八幡浜記者クラブ

四国地方の「道の駅」が79ヶ所へ ～愛媛県八幡浜市の施設を登録～

1. 概要

国土交通省では、「道の駅」を平成5年4月に全国103ヶ所を登録して以来、現在までに996ヶ所の施設を登録しています。

また、四国地方では78ヶ所を登録しています。

このたび、平成24年度第2回登録（平成25年3月27日付）にて、全国で1,000ヶ所を超えました。四国地方では1ヶ所（全国で9ヶ所）の施設を新たに登録しましたのでお知らせします。

これにより、四国地方の「道の駅」は79ヶ所になります。

2. 新たに登録された施設

○八幡浜みなと（愛媛県八幡浜市字沖新田1581番地23）

平成25年4月供用予定

* 資料1「八幡浜みなと」の概要参照

■道の駅は「休憩施設」「情報発信機能」「地域連携機能」を併せ持つ休憩施設（参考資料）

平成25年3月27日

国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課

※本施策は四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域向上プロジェクト」の取り組みに関連します。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省四国地方整備局道路部 道路管理課

tel087-811-8325(ダイヤルイン)

課 長 梶 久夫（内線4411）

◎課長補佐 黒木 賢二郎（内線4413） ◎：主な問合せ先

道の駅：八幡浜みなと

路線名：主要地方道八幡浜港線

所在地名：愛媛県八幡浜市字沖新田1581番地23

駐車場：36台(大型3台、小型31台、身障者用2台)

トイレ：27器(男性13器、女性12器、身障者2器)

特色：当該施設は対九州の玄関である特定地域振興重要港湾八幡浜港に立地しており、フェリーを利用する物資輸送用の大型車や観光目的の車両が行き交う交通の結節点である。
隣接して、西日本屈指の水揚高を誇る魚市場があり、水産物流通基地としての機能も有している。また、対岸には「耕して天まで至る」と称されるみかんの段々畑が広がり、八幡浜市の象徴的景観を望むことができる。

※駐車場、トイレは24時間利用可能

位置図



完成イメージ図



道の駅「八幡浜みなと」詳細につきましては、八幡浜市役所政策推進課にお問い合わせください。
TEL:0894-22-3111(代表)



「道の駅」について

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 認定要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場（概ね20台以上）

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ（水洗で概ね10器以上）
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

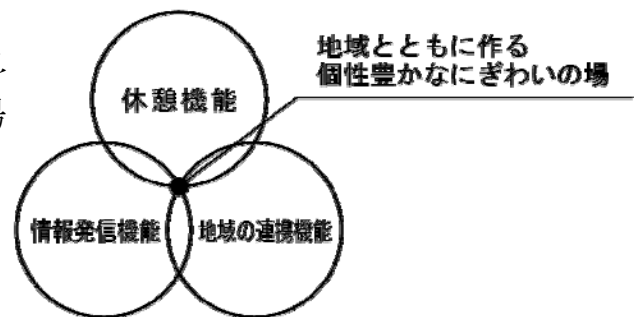
⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

※一体型、単独型について

一体型：道路管理者が整備する駐車場と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。

単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。



4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人